

荒木泰臣全国町村会長祝辞

本日ここに、第 61 回町村議会議長全国大会が開催されるにあたり、全国の町村長を代表し、お祝いのご挨拶を申し上げます。

はじめに、町村議会議長の皆様におかれましては、常日頃から、住民福祉の向上と地域社会の振興発展のため、ご尽力いただいておりますことに対し、心から敬意を表しますとともに、全国町村会の活動に対し、ご理解とご協力を賜っていることに、厚く御礼申し上げます。

本年は、七月の九州北部豪雨災害をはじめ、全国各地で災害が発生し、多くの尊い人命と日々の平穏な暮らしが奪われました。改めて、お亡くなりになられた方々に対し、謹んでご冥福をお祈りするとともに、被災された方々、被災された町村にお見舞い申し上げます。また、東日本大震災、熊本地震からの復興も道半ばであります。全国町村会といたしましては、引き続き国等への要望を行うとともに、職員派遣など人的支援をはじめ、復興に取り組む町村を支援してまいる所存です。

さて、先般、第四次安倍内閣が発足いたしました。安倍内閣では、一億総活躍社会の実現に向けて、政府を挙げて取り組み、そのメインエンジンである地方創生についても、政府一丸となって推進していただいているところですが、今後ともこうした取り組みを力強く推進していただくよう、町村議長会の皆様とともに強く要請してまいる所存です。そして、私ども町村が先頭に立って、現場からの地方創生を日本創生に繋げていくという強い決意と覚悟を持って、全

力でこの課題に取り組んでまいります。

また、町村が、自主性・自立性を発揮して、創意工夫を凝らしながら様々な施策を着実に実施していくためには、何よりも地方の自主財源を拡充し、町村の財政基盤を強化することが不可欠であります。今後、社会保障費がさらに増え、少子化対策など新たな経費が必要となることを踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保するとともに、特に財政力の弱い町村にとって生命線ともいべき地方交付税については、その総額が今後も確実に確保されるよう、引き続き、国に対し、強く要請してまいります。

さらに、税制改正では、町村の悲願である「全国森林環境税」の実現と、極めて貴重な財源である「ゴルフ場利用税」、「償却資産に係る固定資産税」の現行制度の堅持を強く求めてまいります。

全国町村会といたしましては、今後とも全国町村議会議長会との連携を密にし、町村の振興発展に向けた活動を引き続き強力に展開して参る所存でありますので、皆様のなお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、この大会が実り多き成果を上げられますとともに、全国町村議会議長会のますますのご発展とご列席の皆様方のご健勝をお祈り申し上げ、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

平成 29 年 11 月 22 日

全国町村会長

荒 木 泰 臣